2

京都府社会保険労務士会の || 協力によるねんきん定期便の 年金記録相談会を開きます。 ねんきん定期便の内容で不 明な点はご相談ください。

日時=7月14日(水)·21日 (水)・28 日(水)、午前 9 時 30 分 ~午後5時(正午~午後1 時を除く)

場所=社会福祉センター 必要なもの=▼ねんきん定 期便▼転職・転居した人は、 勤務先名·所在地·勤務期間· 転居前住所などを歴順に整理 したメモなど▼代理人が相談 する場合は、本人の年金手帳・ 委任状・代理人の本人確認が できるもの(運転免許証など) 問合せ先=京都南年金事務 所(☎075-644-1165)

ねんきん定期便の 年金記録相談会

【若年者納付猶予制度】 対象=30歳未満の人(任意加対象=30歳未満の人(任意加入者を除く) 内容=本人・配偶者の前年または前々年の所得などを基準にたは前々年の所得などを基準にたは前々年の所得などを基準にたは前々年の所得などを基準にたは前々年の所得などを基準にたけが、対象・猶予の承認期間は、

の1免除となり 全額・4分の 以下の場合に マ年の所得を基 は、上ま は退職辞令書の写し は、退職者雇用保険 は、退職者雇用保険 ▼【問れる

年 **先** 京都金 課 ( 第年全 金事な 務 64

与し)を持参し の写し(公務員 中請する場合 申請する場合

市は、非自発的失業者の負担を軽減します。 対象者は申請すると、前不の給与所得を100分の年の給与所得を100分の年の給与所得を100分の年の給与所得を100分の年の給与所得を分の判定も同様に算定します。 対象は非自発的失業者国民党の管理医院 (国保税) 定所まの前

対象者=次の条件すべて 対象者=次の条件すべて ①市国保に加入している ②雇用保険受給資格者証の 離職年月日が平成21年3月 が下表のいずれかの人(特 が下表のいずれかの人(特 べて 字資月のる を受けてください。 を受けてください。 を受けてください。 332)

| Table | Ta

総所得金額等(被保険者+世帯主)が 次 の 基 準 を 超 え な い 世 帯	軽 減 割 合
8.5 割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が年金 収入 80 万円以下(その他の各種所得がない人)の世帯	9割
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	8.5割
基礎控除額(33万円)+24万5,000円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯	5割
基礎控除額 (33 万円)+35 万円 × 世帯の被保険者数 (被保険者である世帯主を除く) を超えない世帯	2割

(公4・13374)

(公4・1374)

(本4・1374)

(本4・13774)

(大きに)

(大き

●被保険者の均等割額 所得の低い人は、世帯(被保険) 者全員と世帯主) の所得に応じて、

ちください。

内容を確認してください 内容を確認してください 一次を確認してください 一次を確認してください 一次のででで注意ください。 「大ら、書かれている住所・氏 名・生年月日・一部負担金割合 を確認してください。一部負担 を離認してください。一部負担 を確認してください。一部負担 を確認してください。一部負担 を確認してください。一部負担 をでる割合から変更(1割→3割、 なお、現在の被保険者証は、 す。8月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

内容を確認 "認してください被保険者証の いの

国民年金

納付困難な人は免除申

請

30歳未満に若年者納付猶予制度

つが、

後期高齢者医療制度

年金収入で公的年金等控除を受 けた65歳以上の人は、公的年金

に係る所得から特別控除(15万 円)を差し引いた額で軽減判定さ

所得割額の算定に係る基礎控除

制度加入の前日まで、会社の健

康保険・協会けんぽ・共済組合の

被扶養者であった人は、所得割は

かからず、均等割額が9割軽減

されます(国民健康保険・国民健

康保険組合の加入者は該当しませ

に基づき、被扶養者軽減を京都府

後期高齢者医療広域連合が決定し

ますが、各社会保険などの情報に

漏れがある場合があります。制度

加入まで社会保険などの被扶養者

であったにもかかわらず、保険料

が軽減されていない人は、加入し

ていた社会保険などからの「資格

喪失証明書」を国保医療課へお持

国保医療課(☎ 64-1374)

【問合せ先】

各社会保険などからの加入情報

後の総所得金額などが 58 万円以

下の人は、所得割額が 5 割軽減さ

度 でき、その年度の 度 でき、その年度の できは、障害基礎年金を が、事故や病気で障がいが が、事故や病気で障がいが が、事故や病気で障がいが が、事故や病気で降がいが

国 経済的に国民年金保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。 保険料の免除や猶予を受けず 未納状態で障がいや死亡など不 たが発生したときは、障 事基礎年金や遺族基礎年金を受けることができないことがあります。

受け

成21年度の申請も

れます

れます

均等割額が軽減されます

●被保険者の所得割額

●被扶養者であった人

ます。早めに申請してください。 要です。 学生は、 学生納付特例要です。 学生は、 学生納付特別の ます。 早めに申請してください。

公歳から0歳未満の | ででである。 | ででである。 | ででである。 | ででである。 | ででである。 | ででできる。

7月中旬に通知書を郵送

市は、後期高齢者医療制度被

保険者へ、7月中旬に平成22

年度の保険料額決定通知書を郵

送しますので、内容を確認して

所得割額

※平成22年度は均等割 額が 4 万 4,410 円、所得割

額の保険料率が 8.68%です

(平成 21 年度の均等割は 4

万 5,110 円、所得割は8.29

※所得割額=(総所得金

額-基礎控除〈33万円〉)

%でした)。

×保険料率

⊢均等割額

ください。

【保険料の算定式】

一人あたり

保険料額

【軽減措置】

平成22年(2010年)7月1日

## 非核平和都市宣言起草委員会

市は、市民のみなさんとり、市は、市民のみなさんとり、世界的な核兵器廃絶への潮流をさらに高めるため、非核平和不の取り組みを進め、非核平和都市宣言を計画しています。宣言文の起連協議会に依頼し、同協議会に起草委員会が設置されるが、一般に起草委員会が設置される。

(必着) 住所 6 丙 推 **凉 夢** 送業所 応 募 めき または持参してく ・ 氏名・年齢・は ・ 氏名・年齢・は ・ 氏名・年齢・は ・ 氏名・年齢・は ・ 大名・年齢・は ・ 大名・年齢・は 6) 務 **先** 局 月 書 募 20 ださ たださ たださ 日 動 機 務 都 (火)

報酬はあり ま せ

市は、京田辺市バリアフリー基本 構想(※ 1)の策定に取り組んでい ます。

広報京たなべ

市民のみなさんにも策定に参画し てもらうため、タウンウォッチン

グ (※ 2) (ワークショップ 〈※ 3〉) を開きますので、ぜひ参加して〈だ

募集人数=30人

幅広い層からの参加を求めていま (〒 610-0393 京田辺市田辺 80、☎ すので、多数の場合は、地域·年齢・ 63-1219、メールアドレス keikaku@ 性別を総合的に判断し、選考します。

Em III mi

※1 京田辺市バリアフリー ※1 京田辺市バリアフリー についてもみなさんの理す。同基本構想は、心のバリアす。同基本構想は、心のバリアす。同基本構想は、心のバリアなど、あらゆる人が社会活解と協力が得られるまちとなることを目指し、策定を進めているとなる。

福祉医療費制度

新

しょ

受給者証で8月から受診

7

月

は

切

り替え月

制度名	対 象 者	助成内容
老人医療	65 歳から 69 歳まで人で、次のいずれかに 該当する人 1) ひとり暮らしの人 (所得制限あり) 2) 満 60 歳以上の人だけで構成する世帯の人 (所得制限あり) 3) 所得税が課せられていない世帯の人 ※住民税非課税世帯に属する人は申請をす ると入院時の医療費などが減額になります。	健康保険で受 診したときの 自己負担分を 一部助成
障害者医療	65 歳までの人で、次のいずれかに該当する人 1) 身体障害者手帳 1 級または 2 級を持っている人 2) 療育手帳 A を持っている人 3) 療育手帳 B (b1) と身体障害者手帳 3 級を併せて持っている人 4) 精神障害者の人で障害基礎年金 1 級または 2 級を受給している人	健康保険で受 診したときの 自己負担分を 助成
母子医療	母子家庭で 18 歳以下(高校 3 年卒業まで) の子どもと母親	

7 月は福祉医療費制度(老人・ 障害・母子) を受けている人の「福 祉医療費受給者証」の切り替え月 です。現在交付を受けている人に は、申請書などを郵送しています。 申請書の提出期限が過ぎています ので、未提出の人はすぐに提出し てください。

新しい受給者証は、申請書を受 け付け審査した後に、郵送します。 8月1日(印)からは、新しい受給者 証で受診してください。

福祉医療費のうち老人医療は、 世帯構成や前年の収入額によって 「該当」か「非該当」が決まります。 非該当の判定になった場合は、通 知します。負担割合は、本人と扶 64-1374)

養義務者の課税所得により、3割 負担となる場合があります。

また、非課税世帯で「福祉医療 費の一部負担金限度額適用認定 証」を持つ人も更新となりますの で、必要な人は7月末までに申請

世帯構成の変動や収入の減少など で今年度は該当すると思う人も、 7月末までに申請してください。

制度名・対象者・助成内容=上 表のとおり

申請に必要なもの=健康保険 証・印鑑

申請・問合せ先=国保医療課(☎

## <u>応営住宅。入居希望者を受け付け</u> 期間は7月14~23日

**入居時期**=9月上旬 **心募資格**=▼①~⑤をすべて満たす人▼①~④を満たす人▼①~④を満たす で表別上の単身者(経過措置 として昭和31年4月1日以前 に生まれた人も含む) に生まれた人も含む) に生まれた人も含む) で家(原則として市内に在住する(原則として市内に住所があり、現在 る(原則として市内に在住する人)③基準収入額に該当する親族が暴力団員でない⑤同 居する親族の綱者を含む)がい るの、のののでは、現在 を表別であり、現在 を表別であり、現在 を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在 を表別を表別であり、現在

果します。 市営住宅の:

・ 一 人 居 申 込 書 で が ら 夢 す。 、 ロードできます)を書いて、 受付会場で申し込んでくださ 受付会場で申し込んでくださ 受付会場での応募す。 ご送での応募す。 

寸	地		名	建設年度	戸数	部屋タイプ	家賃 ※
大	住	4	地	昭和 60 年	1	31 DK	22,400~44,000円
興	戸団	地 1	期	平成 4 年	1	SLUK	26,200~51,400円
西	羅	4	地	昭和 48 年	1	2DK	12,100~21,600円
谷	ノ <u> </u>	4	地	昭和 50 年	1	3DK	19,600~38,500円
Ξ	山木	7	地	平成 17 年	2	3LDK	32,400~63,700円
	大興西	大 住 興 戸 団 西 羅	大 住 団 興 戸 団 地 1 西 羅 団	大 住 団 地 興 戸 団 地 1 期 西 羅 団 地	大 住 団 地 昭和60年       興 戸 団 地 1 期 平成4年       西 羅 団 地 昭和48年       谷 ノ 上 団 地 昭和50年	大 住 団 地 昭和60年 1 興戸団地1期 平成4年 1 西 羅 団 地 昭和48年 1 谷 ノ 上 団 地 昭和50年 1	大住団地昭和60年1     3LDK       興戸団地1期平成4年1     2DK       西羅団地昭和48年1     2DK       谷ノ上団地昭和50年1     3DK

すべてRC構造です。 ※家賃は平成22年度の参考額です。 京田辺市 バリアフリー 基本構想

タランウオッチング 移動 の J

郵送します アをみんなで 角罕

応募・問合せ先=都市計画課

kyotanabe.jp) アイフォ3 アアや意見を出し合っ、いて、参加者のみなさんっチングで見つけた問題の中に問題の中である。

※2 タウンウォッチング… 高齢者・障がいのある人・ベビー カーなどで子どもを連れて歩く 人が、移動の際に困難・危険な ど障壁(バリア)と感じる場所 がどこなのか、実際にバリアを 感じている人と一緒に街を歩い て点検します

る

課

単身者入居の資格は

ど=下表のとおり
団地名・募集戸数・家賃な

入居希望

集し

条件がありますので、案内書 や開発指導課で確認してくだ さい。